

平成24年度
実施事業

| | |
|-------|------------|
| 事務事業名 | 町内会運営費助成事業 |
|-------|------------|

| 区分 | No | 名称 |
|--------|-----|--|
| 章 | 6 | 担いあうまちづくり |
| 節 | 1 | 協働のまちづくりの推進 |
| 施策 | 2 | まちづくり活動の推進 |
| 小分類 | 1 | 多彩なまちづくり活動の支援 |
| 主要な施策 | 2 | ②コミュニティ活動の支援 |
| 事務事業番号 | 002 | 事業開始年度 昭和 43 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計 |

| | | | |
|-----|-------|-------|------------|
| 部 名 | 市民生活部 | グループ名 | 市民サービスグループ |
|-----|-------|-------|------------|

事務事業の概要 《Plan・Do》

| | |
|----------|---|
| 目的 | (事務事業の実施目的を具体的に記入してください) |
| | 町内会等の運営や市に協力するための活動を支援するために助成金を支給する。 |
| 事業内容及び実績 | (事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください) |
| | 町内会等の運営や市行政に協力するための活動費として、一定のルールに基づいて助成金を支給する。 ○助成対象町内会等 95町内会等(単位町内会94、地区連合町内会1) ○助成金の総額 28,727,800円 (内訳) ・団体割 2,790,000円 (1町内会当30,000円) ・世帯割 5,460,000円 (1世帯当300円) ・防犯灯割 19,824,600円 (前年度防犯灯電気料支払額×5分の4) ・会館割 653,200円 (町内会等所有施設の前年度運営費～上限額12万円) (注)支給対象は基本的に町内会ですが、地区連合町内会が傘下の町内会分をまとめて申請する場合は、これを認めています。 |
| 今後の方向性 | (次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください) |
| | 今後においても、地域の活性化とともに行政との協働関係の構築を目指すため、町内会の運営を助成する。 |
| 根拠法令等 | (事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください) |
| | 登別市町内会等の補助金等の交付に関する規則 |

事業費(財源内訳)の推移 《Plan・Do》

| 区分 | | 単位 | H23年度 決算 | H24年度 決算 | H25年度 当初予算 | H26年度 見込 | H27年度 見込 |
|--------|----|----|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 国庫支出金 | 名称 | 千円 | | | | | |
| 道支出金 | 名称 | 千円 | | | | | |
| 地方債 | 名称 | 千円 | | | | | |
| その他 | 名称 | 千円 | | | | | |
| 一般財源 | 名称 | 千円 | 27,666 | 28,728 | 29,723 | 29,723 | 29,723 |
| 事業費 合計 | | | 27,666 | 28,728 | 29,723 | 29,723 | 29,723 |

指標の推移 《Check》

| 区分 | | 単位 | 区分 | 23年度 実績 | 24年度 実績 | 25年度 目標 | 26年度 目標 | 27年度 目標 |
|------|----------------|------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 成果指標 | ① 助成を実施した町内会等数 | 町内会等 | 目標値 | 95 | 95 | 95 | 95 | 95 |
| | | | 実績値 | 95 | 94 | | | |
| | ② 町内会加入世帯数 | 世帯 | 目標値 | 18,800 | 18,400 | | | |
| | | | 実績値 | 18,400 | 18,208 | | | |

| 比較 | | 《Check》 |
|---|--|---------|
| 平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等 | 左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等 | |
| 町内会が設置している防犯灯の設置数の増加に伴い、年々、防犯灯に係る電気料（防犯灯割）が増加傾向にあるため、電気料の縮減を図るため、省エネルギー型防犯灯の普及促進が必要である。 | 省エネルギー型防犯灯の普及促進を図るため、平成24年度より省エネルギー型防犯灯に係る防犯灯設置事業補助金の上限額を3万円から5万円に増額したことに加え、各町内会に対し、市では省エネルギー型電灯を推奨している旨の文書通知を行ったことで、平成24年度では全体の89.6%が省エネルギー型電灯での設置申請であった。 | |

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

| 1. 事務事業の妥当性について | | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---|
| 市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？ | <input type="radio"/> | ① 市が主体に行うべき事業である | 判断理由及びその他所見 地域の活性化とともに行政との協働関係の構築を目指すため、町内会の運営を助成することは妥当である。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 民間（事業者、市民団体等）でも実施可能である | |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である | |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している | |
| 2. 事務事業の必要性について | | | |
| 市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？ | <input type="checkbox"/> | ① 市民、団体等から具体的な要望がある | 判断理由及びその他所見 市民と行政の協働による、住みよいまちづくりを推進するために必要である。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 市民アンケートの結果から必要性が高い | |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い | |
| | <input checked="" type="radio"/> | ④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い | |
| 3. 事務事業の効率性について | | | |
| 事業内容とコスト（事業費）のバランスがよい効率性の高い事業ですか？ | <input type="radio"/> | ① 低予算、少労力で高い効果をあげている | 判断理由及びその他所見 町内会等の安定的な運営・活動を進めるためには、最低限のコストである。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い | |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない | |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 将来的に効率性を向上できる | |
| 4. 事務事業の成果について | | | |
| 目的を達成するための成果はあがっていますか？ | <input type="checkbox"/> | ① 成果指標の向上が見られる | 判断理由及びその他所見 多種多様な課題解決に向け、町内会と行政が連携するなど、着実に成果があがっている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 市民、団体等の声から成果を感じられる | |
| | <input checked="" type="radio"/> | ③ 目に見える形で成果があがっている | |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 成果の把握は困難である | |

①担当グループによる評価 《Check》

| | | |
|-----------|----------------------|---|
| 維持 | 左記の評価を選択した具体的な理由（根拠） | 町内会等の安定的な運営・活動を進めるため、現行レベルの財政支援を継続することが必要である。 |
|-----------|----------------------|---|

②行政評価会議による評価 《Check》

| | |
|-----------|----|
| 維持 | 備考 |
|-----------|----|

③総合的な評価（当該事務事業の方向性） 《Action》

| | |
|-----------|----|
| 維持 | 備考 |
|-----------|----|

〔評価区分〕

- ◆拡大（事務事業の目的を達成するために事業の規模や経費の大幅な変更が必要な事業）
- ◆維持（事業内容の根幹にかかわる部分については変更せず、不断の点検・検証による効率的な経費の活用や軽微な見直しを行い、継続的に実施する事業又は、事業計画等で予め年次的に実施する事業内容等を定めており、実施年度によって経費や実施個所等に変更が生じる事業）
- ◆改善（当該事業の目的を達成するために、現状の手段や経費、事業の方向性等、事業の根幹に関わる部分について見直す事業）
- ◆休止（暫定的に休止する事業）
- ◆廃止（事業の開始当初から目指していた成果が得られたなど、目的が達成された事業）
- ◆終了（事業の開始当初から予定していた事業期間が終了した事業）